

いしかわ

Bande
つぎはつぎ

面によ
よせんでした。電話での相
談会の拡大を図りましたが、相談件数は大幅な減
少となってしまいました。しかし、金沢支部ではオンラ
インによるテレビ電話相談会を実施し、少ないながら
も相談がなされました。相談方法の選択肢は多いに越し
たことはありません。今後も相談チャンネルの拡充を
図っていきたく考えています。

会運営にあたって非常に窮屈な状況ではあ
りましたが、セミナーや各種会議の開催など、対面
開催が当然であったものも、コロナ禍の今ではオ
ンライン開催が当たり前という状況になってい
その点では、お

に六
に四日に研修テーマとして取
り上げてまいります。

平成元年3月末日で268名だった当会の会員数も、
令和4年1月1日時点で388名(法人会員数7名)となり
ました。全国の会員数も遂に5万人を超え、平成元年と
比べると約1万5千人以上も増加しています。一方、我
が国の総人口のピークは平成20年であり、以降急激
な減少傾向にあるのは周知のとおりです。そのような
状況の中、毎年微増ではありますが増え続ける会員数
を考えると、行政書士の社会における必要性は益々高
まっているとと言えるのではないで
書士の職業としての
が



目 次

ご挨拶

石川県行政書士会会長 向井 隆郎	1
日本行政書士会連合会会長 常住 豊	2
石川県知事 谷本 正憲	3
<hr/>	
特集 広報月間総括「電話無料相談・新聞広告」	4
パブリシティ	7
特別寄稿 行政書士の社会的意義	8
特集 行政書士の「か・た・ち」	10
特集 日行連の室員・専門員となった 濱田副会長・小関副会長・菅原会員に聞く	12
特集 HP/SNSグループ活動報告	15
壁ちゃんの「相談役に聞く」	16
専門部会報告・研修会等	18
令和3年度 第4回理事会	19
行政書士制度70周年記念式典について	20
行政書士試験実施報告	21
コスモス石川活動報告	22
「石川県外国人材受入サポートセンター」の活動報告	23
支部だより	24
新しい4人の仲間紹介	27
会員のコーナー	28
会務日誌	30
会員の動き	32

令和4年 石川県行政書士会 会長挨拶

年頭のご挨拶

石川県行政書士会 会長 向井 隆郎



新年明けましておめでとうございます。

令和4年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

また、日頃より、会員の皆様におかれましては、当会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、一昨年と同じく新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年となりました。夏頃から急拡大した第5波の影響により、毎年10月の広報月間に実施している無料相談会の対面による相談を中止とせざるを得ませんでした。電話での相談会のみ実施いたしました。しかし、相談件数は大幅な減少となってしまいました。しかし、金沢支部ではオンラインによるテレビ電話相談会を実施し、少ないながらも相談がありました。相談方法の選択肢は多いに越したことはありません。今後も相談チャンネルの拡充を図っていきたくと考えています。

会運営をするにあたって非常に窮屈な状況ではありましたが、業務研修会や各種会議の開催など、対面開催が当たり前であったものも、コロナ禍の今ではオンライン開催が当たり前という状況になっています。その点では、むしろ好ましい変化と受け止め、会員の皆様の利便性が向上するようコロナ終息後の対面・非対面のベストなバランスを模索してまいります。

昨年の秋頃からの第5波の急速な終息とワクチン接種の広がりにより、明るい兆しが見えてきたと思っていた矢先に、オミクロン株が広がり始めています。この会報誌が会員の皆様のお手元に配られるところに、どのような状況になっているかさえ見通せない状況ですが、今年も辛抱強く当会の事業計画を粛々と進めていきたいと思っております。

特に業務研修会は、概ね月1回は開催し、会員の皆様にとって役立つ情報提供に努めてまいります。喫緊の課題である行政手続のデジタル化対応が中心にな

りますが、ペーパーレス化・オンライン化・押印廃止などが急速に進む中、我々がいち早く対応し、デジタルデバイドの解消に一役買うことが期待されています。

一方で、行政手続の簡素化が進み、利便性が向上することは、我々の業務が減少していくことにもつながっていきます。時代の変化に活路を見出すためにも、新たな業務分野や既存業務における付加価値の提供手法などにも目を向け、積極的に研修テーマとして取り上げてまいります。

平成元年3月末日で268名だった当会の会員数も、令和4年1月1日時点で388名(法人会員数7名)となりました。全国の会員数も遂に5万人を超え、平成元年と比べると約1万5千人以上も増加しています。一方、我が国の総人口のピークは平成20年であり、以降急激な減少傾向にあるのは周知のとおりです。そのような状況の中、毎年微増ではありますが増え続ける会員数を考えると、行政書士の社会における必要性は益々高まっていると言えるのではないのでしょうか。また、行政書士の職業としての魅力を高めるためにも、我々自身が襟を正して、自己研鑽に励まなければなりません。

当会ができることには限りがありますが、研修や情報提供などを通じて、会員の皆様の自己研鑽のお役に立てるよう今年も尽力してまいります。なお、3月にはコンプライアンス研修を予定しております。これまでコンプライアンス研修は年1度しか行っておりませんが、今後は複数回実施することも検討しております。是非ともご受講いただくと幸いです。

我が国の経済情勢は、コロナ禍で非常に厳しい状況にありますが、コロナ禍の影響を乗り越え、会員の皆様の事務所が益々発展することを願ってやみません。結びになります。今年も新型コロナウイルスの終息を心から祈りつつ、会員の皆様の本年益々のご発展とご健勝を心よりご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和4年 日本行政書士会連合会 会長年頭所感



日本行政書士会連合会 会長 常住 豊

令和4年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

石川県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃から日本行政書士会連合会の事業推進に対し御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、各地において、行政機関並びに地域住民からの期待に応え、行政書士制度発展のため御尽力いただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年、行政書士制度は70周年を迎え、10月には行政書士制度70周年記念式典を高円宮妃殿下の御来臨の栄を賜り開催することができました。高円宮妃殿下を始め御来賓の皆様、本式典に御協力いただいた全ての関係者の皆様に、改めて心から感謝申し上げます。私たち行政書士にとって、大変励みとなる式典になりました。行政書士制度が、これからも国民に寄り添い、国民から必要とされる存在であり続けるために、研鑽に励むとともに、日々の事業に取り組んでまいります。

昨今、我が国における新型コロナウイルス感染症の感染状況は落ち着きを見せつつあるものの、依然として国民生活や経済社会へ深刻な影響を及ぼしています。引き続き、政府が行う各種コロナ対策支援策の浸透に向け積極的に協力してまいります。

また、デジタル社会の実現に向けて、国、地方公共団体と密接に連携を図り、国民の権利利益の実現並びに行政に関する手続の円滑な実施に寄与してまいりますと考えています。

具体的には、昨年来、「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現に向けて、デジタル・デバイドの解消やなりすまし等による不正な申請を防止すべく、行政書士が申請者の代理人として支援できる環境を

整えることを要望しており、引き続き対応を強化してまいります。また、属性認証や代理人との委任関係を確認できるシステムの構築を提案するとともに、国が設置する有識者会議等への行政書士の登用について、国等への要望を更に推し進めてまいります。

また、デジタル社会の進展においては、その基盤となるマイナンバーカードの普及が必要不可欠であることから、総務省と連携し、本年より、マイナンバーカードの取得促進事業を推進いたします。各単位会で実施する相談会や会員による顧客対応の場面において、マイナンバーカードの取得申請を勧奨し、あわせて申請支援を行っていただくことを想定しています。石川県行政書士会の皆様におかれましても、御協力方、何卒よろしく願い申し上げます。

「そうだ、行政書士に相談しよう!」という気運を高め、地域における身近な相談相手としての認識を深めてもらうためにも、行政書士がいち早くデジタル化に対応し、地域社会の発展を支えていく意識が肝要です。

今後とも各単位会、会員の皆様と連携、協力して、行政書士制度の更なる確立を図ってまいりたいと考えていますので、引き続き御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、この新しい年が石川県行政書士会並びに会員の皆様にとって、心豊かに過ごせますよう、そして飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

令和4年 石川県行政書士会 知事年頭挨拶



石川県知事 谷本 正憲

新年明けましておめでとうございます。

令和4年の年頭にあたり、石川県行政書士会の会員の皆様に謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスとの闘いが一進一退を繰り返した年でした。

感染防止対策と地域経済の再生の両立が重要であり、引き続き、あらゆる手立てを講じるとともに、本県の更なる飛躍・発展に向けた施策にも、着実に取り組んでまいります。

感染防止対策については、医療関係者の皆様のご意見もお聞きしながら、医療提供体制の確保に万全を期してまいります。また、地域経済の再生に向けて、引き続き必要な対策を講じるとともに、原油価格の高騰などの影響も注視してまいります。さらに、企業の将来の成長に向けた前向きな取り組みも、しっかりと後押ししてまいります。

現在は新型コロナの影響を受けていますが、本県の魅力が失われたわけではなく、令和5年度末の北陸新幹線県内全線開業なども見据え、交流人口の拡大に取り組んでいくことが重要です。

北陸新幹線については、日本海側の大動脈としての役割を最大限発揮するためにも、引き続き、金沢・敦賀間の令和5年度末までの開業及び敦賀・大阪間の令和5年度当初の着工とフル規格による早期全線整備を、国に強く働きかけてまいります。

道路網については、幹線道路ネットワークの整備をさらに進めてまいります。

金沢港は、新たな賑わいの拠点として定着しています。今後とも、貨物、クルーズ、賑わいの機能を最大限発揮し、日本海側の拠点港として更なる飛躍を期してまいります。

小松空港、のと里山空港については、回復の動きが見られており、引き続き、感染状況や利用状況等を注視しながら利用促進に取り組んでまいります。

金沢城二の丸御殿の復元については、基本設計や障壁画の再現に向けた検討などに取り組んでおり、

引き続き、着実に進めてまいります。

新県立図書館については、外構工事など、開館に向けた準備を進めてまいります。また、西部緑地公園については、県立野球場及び産業展示館の建て替えを含め園内の再整備を行うこととし、検討を進めてまいります。

令和5年秋の「いしかわ百万石文化祭2023」については、県民総参加による石川ならではの文化の祭典を目指して、準備を加速させていきます。

安全・安心の確保については、治水対策などの防災・減災対策や防災士の育成といった地域防災力の向上などに、しっかりと取り組んでまいります。

農林水産業については、農林水産物のブランド化や、他産業のノウハウを活用した生産の効率化により付加価値や収益性の向上を図ってまいります。

地球温暖化の防止については、2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、環境総合計画の改定を進めてまいります。

少子化対策については、引き続き、結婚・妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

教育については、児童生徒の学力・体力の維持向上に向けて、一人ひとりの個性、適性に応じた教育の充実や特別支援教育の教育環境の向上を図ってまいります。

新年を迎え、旧年にも増して県政に対するご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、石川県行政書士会の会員の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

広報・監察部長 寺分 努

令和3年度の広報月間は、前年度に引き続き、コロナ禍の影響を受け、各支部の面談による無料相談会は全て中止となりました。それでも、困っている県民の方々に出来る限りのことを行うため、電話による無料相談会は実施し、3日間で33件の相談が寄せられました。また、金沢支部ではリモート相談会を実施し、3件の相談があったとの報告がありました。

また、向井会長、小関副会長、小山内社会貢献事業部

長とともに報道機関への表敬訪問を行い、行政書士制度および電話無料相談会のPRを行いました。加えて、今回は本会事務局にて石川テレビ番組「みるこっちゃん」のパブリシティ収録が行われ、小山内社会貢献事業部長が出演し、行政書士は県民の方々の暮らしや事業に関して幅広い相談に応じることが出来ることを分かりやすく丁寧にPRしていただきました。



北國新聞社



テレビ金沢



北陸中日新聞社



石川テレビ



北陸朝日放送



北陸工業新聞社



石川テレビ番組「みるこっちゃん」取材

広報月間の新聞広告につきましては、今回も全15段カラー広告をご協力いただきました会員の皆様のおかげで掲載することが出来ました。インパクトのあるイメージ写真に「その決断に寄り添うのは、AIではなく、ひとでありたい。」というキャッチコピーにより、かなり目を引くデザインとなったのではないかと思います。この写真は今回47本放映された15秒テレビCMの内容と連動しているため、CMをご覧になった方には更に印象付け

られる効果が期待出来ました。結果としては、例年よりもテレビCMを見たことで電話無料相談会を知ったという方が増加いたしました。

以上のように、2年続けてコロナ禍での広報月間となってしまいましたが、次回こそは「ユキマサくん」を引き連れて表敬訪問を行い、以前のような対面式の無料相談会が再開されることを願っています。

会社を引き継ぎたい。

外国人を雇いたい。

遺言書を残したい。

その決断に寄り添うのは、AIではなく、ひとでありたい。

AIは微笑んでくれるだろうか？ AIは一緒に悩んでくれるだろうか？
答えを知りたいだけではない。ともに話し合った時間こそが背中を押してくれるから。
不安を抱えているとき、新しい挑戦に向かうとき、行政書士はいつもあなたのそばにいます。

【行政書士の主な業務】



トラブルを未然に防ぐために
相続・遺言・成年後見



安心して工事を任せてもらえるために
建設業許可申請



外国人を受け入れるために
在留資格申請



手続きが多い設立をサポート
会社・法人設立



影響を受けた事業者の申請をサポート
新型コロナウイルスに関する給付金・補助金申請



自動車登録・車庫証明、産業廃棄物処理業許可、農地転用許可、
宅建業免許申請、各種運送事業許可、風俗営業許可、旅館業許可、
離婚協議書・契約書・議事録・内容証明郵便作成 ほか

詳しくはこちらから
石川県行政書士会 検索

行政書士 無料 電話相談会

相続・遺言・成年後見等のお悩みや起業や各種許可・登録に関すること、その他専門的な知識を必要とする複雑な手続きなど行政書士にお気軽にご相談ください。



076-268-9110

10月1日金～3日 10:00～16:00



テレビ電話相談

10月2日 3日 相談時間 10:00～16:00 ZOOM

ご予約は本日のみとなります。メールアドレスが必要となります。
※2020年10月1日(金)10:00～16:00の予約はすでに完了しております。
●お申し込みの際は必ずお電話にてお申し込みください。お申し込み後、お申し込みの受付状況をお知らせいたします。
●お申し込みいただいたメールアドレスに、お申し込みの受付状況をお知らせいたします。
●お申し込みいただいたメールアドレスに、お申し込みの受付状況をお知らせいたします。
●お申し込みいただいたメールアドレスに、お申し込みの受付状況をお知らせいたします。

【お申し込みのお願い】
●お申し込みは必ずお電話にてお申し込みください。
●お申し込みの際は必ずお電話にてお申し込みください。
●お申し込みの際は必ずお電話にてお申し込みください。
●お申し込みの際は必ずお電話にてお申し込みください。
▶ <https://zoom.us/jp/meetings.html>

個人会員

珠洲市 TEL(0768)	藤澤 正 ☎82-0770	血井 竹夫 ☎82-1816	鶴岡市 TEL(0768)	坂下 善夫 ☎22-9781	中村 敏彦 ☎23-1650	能登町 TEL(0768)	渡田 博司 ☎72-0068	大森 千歌子 ☎62-1378	坂下 和男 ☎84-5021	穴水町 TEL(0768)	小橋 栄 ☎52-3085	志賀町 TEL(0767)	太田 勉 ☎32-3383	高山 孝 ☎37-1981	田中 肇 ☎36-1305
---------------	---------------	----------------	---------------	----------------	----------------	---------------	----------------	-----------------	----------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------

中能登町 TEL(0767)	陸井 義之 ☎77-1858	七尾市 TEL(0767)	大泉 正嗣 ☎53-2208	吉川 久次 ☎53-4764	香山 登美夫 ☎37-3096	多賀 聖道 ☎38-3286	宝達志水町 TEL(0767)	寺分 勇 ☎28-2352	羽前市 TEL(0767)	千場 隆広 ☎22-7852	津幡町 TEL(076)	中川 大 ☎288-8841	出見世 雅之 ☎216-7784	宇野 敏彦 ☎288-7875	坂本 明世 ☎255-6801	内灘町 TEL(076)
----------------	----------------	---------------	----------------	----------------	-----------------	----------------	-----------------	---------------	---------------	----------------	--------------	----------------	------------------	-----------------	-----------------	--------------

河越 慎雄 ☎238-3832	高桑 久雄 ☎286-6188	高桑 真知子 ☎286-6188	富澤 茂信 ☎286-0595	小泉 和平 ☎255-2392	高桑 賢俊 ☎286-6188	本 郁夫 ☎286-8464	金沢市 TEL(076)	島 善寛 ☎237-8733	西崎 由雄 ☎291-0815	重森 重司 ☎291-7852	土屋 富士雄 ☎291-8241	藤井 國雄 ☎242-2809	吉田 第一 ☎298-7221	野村 外夜次 ☎261-5773	川本 勝生 ☎255-2585	中越 康夫 ☎291-7532
-----------------	-----------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	--------------	----------------	-----------------	-----------------	------------------	-----------------	-----------------	------------------	-----------------	-----------------

西木 戸 和則 ☎226-0885	滝野 恒征 ☎269-4155	片山 義宏 ☎249-5591	末岡 紀久 ☎221-1216	鈴木 晴次 ☎254-5566	西山 忍 ☎291-8626	堀内 政徳 ☎240-1771	本郷 幸也 ☎260-4092	茅野 哲英 ☎223-6581	藤尾 大一 ☎268-0559	上岡 壮一 ☎298-1998	明石 弘道 ☎252-8184	向井 隆輝 ☎257-8067	濱田 隆弘 ☎220-6570	佐城 友信 ☎258-2064	山田 康子 ☎291-2610	小園 祐一 ☎255-1602
-------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

森 政史 ☎251-5982	伊藤 武 ☎267-0205	奥本 昌文 ☎213-5126	森 真一郎 ☎208-4094	若林 宜昭 ☎296-3770	宮川 敏彦 ☎225-5112	今村 和宏 ☎249-9451	北野 信之 ☎263-4766	菅原 純平 ☎255-0312	宮田 真 ☎249-2961	小山内 俊平 ☎216-8566	谷川 龍一 ☎254-5136	窪下 俊一 ☎231-3522	西海 雅規 ☎249-8288	堀田 真由美 ☎225-7914	西端 光雄 ☎291-1815	窪 農利子 ☎080-6356-9896
----------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	-----------------	----------------------

北島 一治 ☎259-0066	木原 崇徳美 ☎255-2822	海本 里美 ☎260-1258	濱高 祐一 ☎080-1516-7191	下平 直 ☎090-8960-8804	橋谷 秀則 ☎207-4047	海本 慎二 ☎224-1857	山下 大輝 ☎207-7614	坂本 巧 ☎256-5972	中川 幸雄 ☎080-3356-0530	吉本 忠則 ☎259-6479	野村 直 ☎224-5190	橋 郁介 ☎256-3844	橋 泰至 ☎090-7080-8451	中橋 一彰 ☎090-9371-7960	野々市市 TEL(076)	新道 俊彦 ☎287-0850
-----------------	------------------	-----------------	----------------------	---------------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	----------------------	-----------------	----------------	----------------	---------------------	----------------------	---------------	-----------------

岩本 美穂子 ☎213-5683	吉岡 大輔 ☎294-5704	面 政裕 ☎209-0540	白山市 TEL(076)	藤井 健一 ☎275-6190	上田 朝哉 ☎275-8369	丁子 善征 ☎275-6768	土生 雅憲 ☎275-8656	前川 仁恵 ☎272-7000	了斎 達成 ☎278-7748	永田 伸夫 ☎274-1139	東海林 勝 ☎254-0063	本田 和雄 ☎090-3290-0055	橋本 善二 ☎276-0114	村上 克 ☎278-2203	福山市 TEL(0761)	近藤 守 ☎55-3009
------------------	-----------------	----------------	--------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------------	-----------------	----------------	---------------	---------------

北村 博博 ☎46-6252	今井 邦彦 ☎55-2622	小松市 TEL(0761)	菅原 博之 ☎24-3200	神 善弘 ☎24-5300	安田 友紀子 ☎22-4206	武内 弘樹 ☎58-0755	吉田 美穂 ☎48-4567	神 和郎 ☎24-5300	加賀市 TEL(0761)	佐々木 長正 ☎72-1134	吉田 義明 ☎72-0590
----------------	----------------	---------------	----------------	---------------	-----------------	----------------	----------------	---------------	---------------	-----------------	----------------

法人会員

行政書士法人北岸事務所 ☎076-291-4939 代表社員 北岸 正彦

行政書士法人LEAD ☎076-220-6570 代表社員 濱田 隆弘

行政書士法人PAC ☎076-265-5433 代表社員 寺田 肇 社員 庄田 肇志 社員 寺田 重信

※この広告に掲載の会員情報は、随時変更される場合があります。



一步踏み出す、あなたのそばに。石川県行政書士会

〒920-8203 金沢市鞍馬2丁目2番地 石川県福祉会館3F TEL.076-268-9555 Fax.076-268-9556 E-mail office@ishikawagousei.org

石川県行政書士会 Facebookページはこちら



R3年度 無料相談会結果報告書

■ 無料相談会内容別相談件数

	電話相談	各支部の面談による無料相談					合計					
		金沢	小松	七尾	輪島	加賀						
遺言・相続（登記、税務対策を含む）	19	新型コロナウイルス感染拡大 防止の観点から開催中止					19					
各種契約（贈与、売買、請負、賃貸借等）	4						4					
定款、内容証明、会計帳簿	0						0					
不動産関係	4						4					
戸籍関係（結婚、離婚、養子縁組等）	1						1					
知的財産（著作権）	0						0					
その他	5						5					
小計	33						33					
許認可申請手続（建設、風俗営業等）	0						0					
法人設立等	0						0					
土地開発	0						0					
農地転用	0						0					
自動車関係（車庫証明を含む）	0						0					
入管関係（外国人労働者等）	0						0					
その他							0					
小計	0						0					
合計	33						33					
昨年合計	27						34	0	9	5	6	81

※金沢支部リモート相談 3件

■ 無料相談件数の推移（7年間）

	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年
電話相談	32	52	43	58	82	27	33
支部無料相談会（対面）	124	118	152	184	293	53	0
支部無料相談会（リモート）						0	3
合計	156	170	195	242	375	80	36

■ 市町広報誌掲載結果

	掲載された市町	合計	昨年
金沢支部	津幡、内灘	2	2
小松支部	能美	1	2
七尾支部	志賀、宝達志水、羽咋、中能登	4	5
輪島支部	輪島、珠洲、穴水、能登	4	4
加賀支部		0	1
合計		11	14

■ 新聞広告掲載会員数の推移（7年間）

	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年
掲載会員数	108	112	117	118	133	131	116

うち法人3

新聞報道されました



無料相談会をPR

県行政書士会が来社

石川県行政書士会の向井隆郎会長は29日、北國新聞社を訪れ、10月1〜3日に開く無料相談会について「気軽に悩みを相談してほしい」と参加を呼び掛けた。

向井会長は「仕組みが分かりづらい新型コロナウイルスの支援金についてなど、何でも聞いてほしい」と話した。

毎年開いている相談会で、今年はコロナ感染防止のため、電話とインターネットで受け付ける。相続や遺言、コロナに関連した支援金について相談できる。

電話相談 076(26

提供 北國新聞 朝刊 令和3年9月30日



8) 9110は1〜3日の午前10時〜午後4時に応じる。2、3日に行うインターネットでの相談は予約が必要で、1日午前10時〜



無料相談会をPRする向井会長(右端)ら一行 北國新聞社

午後4時に専用ダイヤル080(2726)8812で申し込みを受け取る。小関裕一副会長、寺分努広報・監察部長、小山西俊平社会貢献事業部長らが同行した。

県行政書士会が無料相談会PR

1〜3日

県行政書士会は十月一〜三日に、電話やオンラインでの無料相談会を開く。向井隆郎会長らが二十九日、金沢市駅西本町の中日新聞北陸本社を訪れPRした。

毎年十月の「行政書士制

提供 北陸中日新聞 朝刊 令和3年9月30日



無料相談会をPRする行政書士たち 中日新聞北陸本社で

度広報月間」に合わせて実施。今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、

面談の代わりに電話とビデオ会議アプリ「Zoom(ズーム)」で相談に応じる。

遺言や相続、成年後見制度、離婚問題など幅広く対応する。向井会長は「新型コロナウイルスに関する相談も受け付けている。まずは気軽に相談してもらえれば」と呼び掛けた。

電話相談は十月一〜三日午前10時〜午後四時。Z



5 omによるリモート相談は事前予約制で、一日午前10時〜午後四時の予約を受け付けている。(県行政書士会076(2608)9555(西浦梓可)



相談役 的場 晴次

行政書士法第1条の目的では「行政に関する手続の円滑な実施に寄与するとともに国民の利便に資し、もつて国民の権利利益の実現に資することを目的とする。」と定められており、第1条の2には「行政書士は、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類・・・その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成することを業とする。」と規定されています。

この「事実証明に関する書類」に関しては「観賞用家系図作成に係る行政書士法違反事件」の最高裁判所判決の補足意見で「『事実証明に関する書類』とは『官公署に提出する書類』に匹敵する程度に社会生活の中で意味を有するものに限定されるべきものである。」と述べられています。

この判決は行政書士の業務の重要性を指摘したものであり、私は業務を行うための指針としています。

また、第1条の3「行政書士は、前条に規定する業務のほか、他人の依頼を受け報酬を得て、次に掲げる事務を業とすることができる。・・・前条の規定により行政書士が作成することができる官公署に提出する書類を官公署に提出する手続及び当該官公署に提出する書類に係る許認可等(行政手続法第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一 法令 法律、法律に基づく命令(告示を含む。)、条例及び地方公共団体の執行機関の規則(規程を含む。以下「規則」という。)をいう。

二 処分 行政庁の処分その他公権力の行使に当たる行為をいう。

三 申請 法令に基づき、行政庁の許可、認可、免許その他の自己に対し何らかの利益を付与する処分(以下「許認可等」という。)を求める行為であって、当該行為に対して行政庁が諾否の応答をすべきこととされているものをいう。))」

それでは、許可・特許・認可・免許とはどういう意味を指すのでしょうか。ここではちょっと長くなりますが、『法令用語の基礎知識』(田島信威著)から引用させていただきます。

「まず、講学上の概念としての「許可」・「特許」・「認可」であるが、これらは行政行為の一種である。行政行為はその内容により「法律行為的行政行為」と「準法律行為的行政行為」とに分類される。法律行為的行政行為とは、行政庁の意思表示によって成立する行政行為をいう。これに対し、準法律行為的行政行為は、行政庁の意思表示ではなく、それ以外の判断なり認識の表示に対し法律により一定の法的効果が結び付けられている行為をいい、確認・公証・通知・受理などの種類がある。

法律行為的行政行為は、さらに命令的行為と形成的行為とに分けられる。命令的行為とは、国民が生まれながらに有している自由を制限して、一定の行為をする義務を命じたり、その制限を解除したりする行為をいい、「許可」はその一種である。「許可」とは、法令又は行政行為による特定の行為の一般的禁止を特定の場合に解除し、適法にこれを行うことができるようにする行為をいう。「許可」は、本来各人の有する自由を回復させる行為であるから、行政庁が自由裁量によっ

て「許可」を拒むことは許されない。また、「許可」を受けないで私法上は公序良俗(民法90条)に違反しない限りは原則として有効とされる。たとえば、無許可営業者のした売買も無効ではない。

形成的行為とは、国民に対し国民が本来有していない特殊の権利、能力その他法的地位を与えたり奪ったりする行為を言い、「特許」・「認可」はその一種である。

「特許」とは、直接の相手方のために、権利能力・行為能力・特定の権利又は包括的な法律関係を設定する行為を言う。

また、「認可」とは、第三者の契約、合同行為などの法律行為を補充して、その法律上の効果を完成させる行為をいう。これらの形成行為は特殊な地位の付与であるから、行政庁の裁量的行為とされることが多い。形成的行為に違反する行為は原則として無効とされる。」

以上のように、行政書士が業として行う許認可申請手続きは、国が法律で禁止している業務を解除して、個人・法人が業として行うことが可能となる業務であり、具体的には建設業・運送業・風俗営業・外国人の入出国手続等の許認可申請手続きが主な業務となっています。

このように、行政書士の業務は国が法律で禁止している事業を解除し、その業務を個人・法人に許可された規制の範囲内において行うことを認めさせることであり、行政書士の責任は重大であると思います。

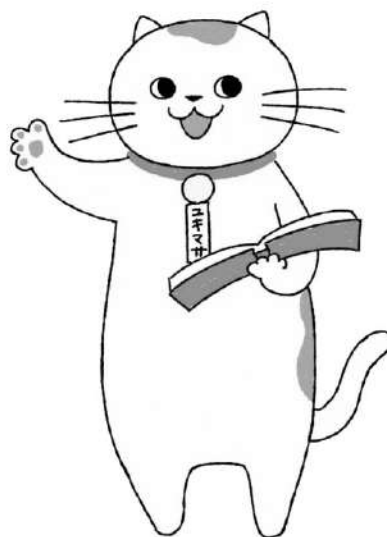
しかも、許認可申請業務手続きは憲法で定められた基本的人権の一つである職業選択の自由で保障されている営業の自由を規制しているものを解除するものです。そのため行政府の一方的な裁量は認められておらず、行政書士は法律の規制の意味を十分に理解し、その規制の範囲内で営業の自由を官公署に認めさせることは、ひいては日本経済の発展・活性化にも貢献

することとなると思います。

また、許認可申請手続きは個人・法人の事業の拡大、新規事業の開拓のために行われるケースも多く、事業を行う個人・法人にとっては欠かす事の出来ない重要な手続きでもあります。そのため、許認可申請手続きのプロとしての行政書士は、顧客の依頼に応じて確実に許認可申請手続きを完了させることが、行政書士の存在価値を高めると共に行政書士の存在意義を得る機会ともなります。

以上のことから、会員の皆様は自信をもって業務に励んで頂きたいと思います。

私は、これからも行政書士として誇りとプライドをもって、業務に邁進することを心に誓っています。



取材者 広報・監察部員 壁 眞利子

388名が登録されている石川県行政書士会。
登録されている行政書士には、いろいろな「か・た・ち」があり、それぞれの方々にじっくりと、その「か・た・ち」について話を聞いてみたい。



まずは「専門分野」「エキスパート」という「か・た・ち」から。

そして自動車関係のエキスパートと言えば、金沢支部の川本剛生先生。

登録日は昭和61年2月25日。

川本行政書士事務所のホームページを覗いてみると
<https://office-kawamoto.jp/>

事業内容は

「自動車登録・車庫証明関連」

「運送業(運送事業の許可、認可)」

「産業廃棄物処理業(収集運搬業・処分業)」

「建設業」「法人等の設立や運営に関すること」とされており自動車関係のエキスパートというのは理解できる。

1. まずは聞いてみたい。

Q.「卵が先か鶏が先かではないですが、川本先生は、「車」が先なのですか「行政書士」が先なのですか、ど

ちらなのでしょうか」

A.車が好きで、自動車業界に関わりたく、就職したのが業界団体の自販連でした。

職員として自動車の登録業務の実務を覚えてから、行政書士という資格を知り、受験しました。

Q.35年前の開業時、「行政書士」の資格は必須だったのですか？

A.自動車の登録業務を職業にするには、資格が必要でした。やることを決めてから資格を取得したという感じです。自動車会社の職員になるという選択肢もありましたが、会社に拘束されずに働き、努力が収入に反映される自営業を目指しました。

Q.業務全体における自動車業務の売上比率は？

A.運送業の許認可、自動車登録・車庫証明を合わせると50%ほどです。

Q.自動車業務の魅力、将来性について？

A.自分で物流業を経営するわけではありませんが、法人設立や開業支援から関与させていただいた事業者が成長発展する姿は喜びでもあり、事業者を通じての間接的な社会貢献につながります。

自動車業務に限らず、様々な業種が時代に合わせて変化して行く中、トレンドを見失わないようにすれば、将来は明るいと思います。

Q.自動車業務の最近の話題はなにかありますか？

A.自動車登録業務で言えば、国土交通省は「OSS拡大に伴い、2023年1月に自動車検査証を電子化する」と発表しました。運輸支局への出頭が不要となる手続きもあり、自動車登録業務の流れが変わると予想されます。

2.どのように「エキスパート」としての今の位置にたどり着いたのでしょうか？

Q.どのような試みをしたのでしょうか？

A.業界の内情を理解することです。開業当時は複数の業界専門紙(新聞)を購読し、業界向けの書籍を読んで情報収集しました。今ならWebのアラートサービスを利用して良いでしょう。

Q.分岐点となるような出来事、出会い等ありましたか？

A.「行政書士の川本です」と言って名刺を渡した社長に、「肩書もいいが、人間川本、で勝負しろ」と言われたことがあります。そのことで、資格よりも人間性を磨くことが大切だと認識することになりました。

3.川本行政書士事務所の将来のあり方について何か考えをお持ちですか？

A.関与先の社長が代替わりしても、継続してお付き合いができるように、資格者を増やし法人化することで、自分が引退しても信頼と取引関係を維持できるようにしたいと思っています。

4.専門分野を持つ「強み」は理解できますが、「弱み」と感じることはありますか？

A.専門としている業界の衰退に、事務所の将来が左右されるリスクはあります。
複数の専門分野を持つことも対策になります。

5.自動車関連業務について行政書士としての危機感を感じられますか？

A.法改正(行政書士法適用除外の拡大)など、常に危機感の要因はあると思います。
自動車業務に限るものではありませんが、状況が変わってもクライアントから選ばれる事務所でありたいと思っています。

6.川本行政書士事務所のようにするには？

A.おこがましいですが「先義後利」だと思います。

7.川本行政書士事務所に足りないものは？

A.今は、スタッフと事務所のスペースが不足気味です。紙のファイルが多いので、デジタル化とAI化で乗り切りたいと考えています。

8.あえて現在の石川県行政書士会に苦言を呈するとすれば？

A.会長をはじめ副会長、各部長も自分より若く、情熱的かつ行動力もあるので、付いていくのがやっつです。中高年にもやさしく、デジタル化を指導していただけると有り難いですね。

9.「会報いしかわ」はご覧になってますか？

A.興味深い情報も多いので、何度も読み返しています。読む方は簡単ですが、制作側は大変でしょう。読みながらいつも感謝しています。

【取材を終えて】

専門分野を持つスペシャリストならではの考えをお持ちで、感心しきりです。決して現状に満足することなく、妥協せず常に危機感を持って自己を磨く。成功へのステップはしっかりとお聴きしましたが、スペシャリストへの道は私には遠いと改めて実感。皆さん、参考になりましたよね。次回もお楽しみに。川本先生、御協力ありがとうございました。



西 … 西海インタビュアー



今回は日行連で活動する3名の会員に現在どのような取り組みをしているのかをお聞きしたいと思います。

西 まず始めに濱田副会長に質問です。すばり「行政書士制度調査室」とはどのような部署ですか？

濱 はい。一言でいうと、日行連のシンクタンク機関です。国家戦略案件への施策立案等の総合的対応、国等への行政書士利活用の政策提言や行政改革に関する政策提言の作成、規制改革要望への対応など行政書士の中長期的な活動のグランドデザインを描いています。

西 なるほど。では濱田副会長は具体的にはどのような業務に携わっておられるのですか？

濱 行政書士制度調査室は大きく次の5つのグループに分かれて活動しています。許認可分科会、デジタル分科会、市民法務分科会、国際分科会、条解分科会です。私はこのうち、許認可、デジタル、国際の3つの分科会に配属され、許認可分科会ではリーダーをしております。許認可分科会では、許認可業務部と連携をしながら「許認可」というものを横断的かつ俯瞰的にみながら行政書士制度の改革に向けた取り組みをしております。

西 3つもですか!?! 流石ですね。確か他にも日政連の活動等もしておられましたよね？

濱 ええ、日本行政書士政治連盟の副会長(政策情報担当)もしております。議員立法である行政書士法を改正するための調整役を任せられております。日行連から法改正項目への意見を求められることもありますし、特に行政書士制度に関わる政策情報をいち早くキャッチし必要であれば日行連へ提言する役割も担っております。

西 そうですか。ではもう1つ質問してもよろしいでしょうか? 今後、行政書士の主幹業務となりそうな面白い分野はありませんか? 副会長は特に色々な部署に配属されていていらっしゃるの、各種の情報がかかるのが早そうですね。

濱 主幹業務というわけではないのですが、どの申請業務もやはり今後はデジタル化を意識することが大切だと思います。先ほどデジタル分科会にも配属されたとお伝えしましたが、そこでは、行政書士がデジタル化社会においてどのようなポジションをとるのか、そして存在意義を示すことができるのかの制度設計を急ピッチに推し進めております。

西 オンライン化ではなくさらにその先のデジタル化を見据えているのですか？

濱 デジタル化とオンライン化は根本から違います。我々行政書士はデジタル化を見据えております。官庁もこの部分はちゃんと理解していないところもありますが、まずは制度設計をしっかりとし次回の法改正に向かいたいと思います。

西 濱田副会長ありがとうございました。続きまして、「広報部専門員」となった小関副会長に話を伺いたと思います。小関副会長は広報部専門員として、全国及び石川会をどのように盛り上げていきたいですか？

小 専門員になって気づいたのですが、ユキマサくんのイラストが色々増えてるんですよ。オリンピックユキマサくんとかすごく可愛いのでぜひ使ってほしいですね。

西 他にはありませんか。。。?(笑)

小 委嘱状には、ブランディング、SNSの活用、HPの選定と書いてあります。行政書士制度のブランディングに関しては、これからの行政書士の目指すところが明確にならないとなかなか難しい面があります。日行連の執行部の方々が何らかの指針を出してくれるのを待つしかないというのが実際のところですよ。実現できるかはわかりませんが、今できることとして全国の一般市民や会員の方が見てくれるような動画を作ることができたらなど考えています。ホームページに関しては、行政書士は申請手続きの多さや、業務の広さから毎回広報する際に、どこにフォーカスし、何をアピールしていいかが難しく、大変広報しにくい面があります。しかし、業務の数の多さはネット社会において武器となるとも考えられます。許認可、相続、離婚関係等、多種多様な業務が実は行政書士の仕事なんだとPRしたいですね。具体的にはGoogleなどの検索エンジンで何を検索しても行政書士の仕事がトップページに上がってくるようにできたらいいなと思っています。

西 なるほど。今までデメリットだと思っていた部分に逆手を取るわけですね。他には小関副会長だからこそ期待されているという部分はありますか？

小 まず広報部の専門員という立場自体が今まで前例がなく異例なことみたいです。石川会でのこれまでの活動が日行連に評価されたということなので、これは素直にうれいす。石川会の努力のたまものですね。石川会のデジタルリテラシーは比較的高い位置にありますので、日行連でもデジタルリテラシーの向上に貢献出来たらと思っています。

西 今後やっていきたい取り組みはありますか？また何か

広報部ならではの面白い話はありませんか？

小 現在、広報部の予算は日本行政の印刷代と全国の会員配布の為の郵送料に多くお金が使われています。そのため、予算があるように見えて、対外的な広報活動に割ける予算はそれほどないというのが現状です。最終的な目標は紙面を減らしデジタルに移行することです。ただし、いきなり紙面を廃止することはできない為、まずは「動く会報誌」を作りたい。具体的には紙面にQRコードを載せてYouTubeにとぼしたり、今まで日行連の総会や意見交換会などに出席したことがない会員にも会場の雰囲気や現場の空気感を味わってもらいたいなど。

あと、面白いかどうかはわかりませんが、広報部は毎年恒例の行政書士制度PRポスターモデルの選定をしています。今まで見るだけだったポスターの選定に関わることができるのはすごく楽しいですし、撮影の時に芸能人に会えるみたいなのでワクワクしています！

西 小関副会長大変貴重な内部情報をありがとうございました。続きまして、菅原会員よろしく申し上げます。今年度、「申請取次行政書士管理委員会」に抜擢されたとのことですが、なぜ今回、日行連の業務に携わることになったのでしょうか？

菅 私は石川会の申請取次行政書士管理委員会の委員長をしていたところ、石川会の活動が活発であったことが評価され委員の皆様から専門員に推薦されたと聞いています。(推薦の経緯の詳細は不明です。)

西 すごくですね!推薦ですか。具体的にはどのような業務をされているのでしょうか？

菅 私の担当は、申請取次研修会効果測定用設問集の作問等改訂作業です。申請取次研修の最後に実施される考査に関する改訂作業なんかをしています。考査の課題としては、どの程度の難易度が適切か、4択でいいのか、問題数はどれくらいが適切かなどについて検討しています。この研修のコンセプトそのものから検討し、コン

セプトに沿った考査になるよう作業を進めています。実務力を問うのか、倫理観を養ってもらうのかなど目的が異なれば問題の内容も変わってきますので、このコンセプトは非常に重要だと感じています。委員のアドバイスをいただきながら4名の専門員で改訂作業を進めています。

西 なんだか雲の上のような会議が開かれているイメージがあるのですが、実際のところ現場の雰囲気はどのようなのでしょうか？

菅 私が所属している委員会の専門員は、皆さん全国の大都市から来ていて、実務に長けている方がほとんどなので、前提条件を取っ払った話ができ、非常に高レベルで実務的・建設的な話し合いができます。意見が異なることもあります。決して初歩的な話ではなく、倫理観と使命感を持って効果測定用設問集の作問等改訂作業に励んでおられます。

西 菅原会員ありがとうございました。
それでは最後に石川会の皆さんにメッセージをお願い致します。

濱 やはり石川会を代表している一人として行かせていただいていますので少しでも会員の皆さんへ還元したいですね。例えば、一人でも多く行政書士法をきちんと理解してくれる人や考えてくれる人を増やしていきたいです。先ほど申し上げたように、許認可分科会リーダーもしていますので、石川会からは特に広く意見をとりいれたいし、もっとぶつかってきてほしいと思います。例えば、石川会に行政書士制度を考える部なんていうのがあっても面白いと思います。入会5年未満のみで組織する未来創造部のような若手中心の発想や意見をもっと大事にしていきたいと思っています。

菅 まず、申請取次研修の際のテキストや考査の問題についてです。現在のものは私が直接作成に関わっていませんが、非常によく考えられた内容になっています。

皆さんの実務に役立つテキストですので、研修受講時には講師の話などをどんどん書き込み、皆さんの受任案件に役立つオリジナルテキストとして活用していただけるのではないかと思います。

今後この石川県も外国人労働者がどんどん増えてくることが予想されます。それに伴い質の高い入管申請を行える申請取次行政書士のニーズが高まってくると思いますし、現にそのニーズは非常に高いです。そのニーズに応える専門家の最初の研修となるこの申請取次研修の一部分の改訂作業に携われていることに感謝しつつ、質の高い研修となるように微力ですが貢献できればと考えています。

小 今期は石川会のような小さな単位会から向井会長を含め4人も日行連の活動に関わることができました。コスモスで執行理事をされている勝尾会員を含めると5人になります。私自身、日行連に関わることなんて考えていませんでしたが、石川会で一生懸命会務に取り組んだら日行連にも繋がるんだということが分かったのが一番大きな収穫です。今、石川会で会務に一生懸命取り組んでくれている役員の皆さんに少しでも励みになればうれしいです。

西 本日は貴重な情報を提供いただきありがとうございました。今後の皆さんの活躍から目が離せませんね。頑張ってください！

Twitterを始めました。

広報・監察部HP/SNSグループでは、当会における広報活動の新たな取り組みとして、令和3年11月29日から石川県行政書士のオフィシャルTwitterアカウントを立ち上げ運用を開始しました。

もともと、当グループでは行政書士制度及び当会の活動を広く社会に周知するため、ホームページの他に、SNSの代表格でもありますFacebookのアカウントを運用していましたが、運用開始して数年経つものの、いわゆるリーチ数・フォロワー数・いいね数に乏しく、期待する効果が得られていないのが現状でした。

そのため、この現状を打破したうえで、行政書士制度及び当会の活動をより多くの人に周知し、また、その手法もより効率的かつ効果的なものを選択する必要があると検討した結果、既存のFacebookアカウントを廃止し、Facebookより利用者が多く、俗にいうリツイートによる拡散効果や、現代語である「バズり効果」等といった効果が期待でき、周知効果が高いTwitterアカウントを新たに立ち上げ運用していくことにしました。特にFacebookと異なり、Twitterで行った投稿はフォロワーでなくとも閲覧することが可能となるため、そこに着目した活動となります。

Twitterアカウントの具体的な運用計画といたしましては、まずは当アカウントから既に登録されているTwitterユーザーである行政書士・行政書士受験生・その他士業の方を中心に積極的フォロー（SNS内で繋がること）を中心に行い、そのユーザーからのフォローバック（SNS内で相互に繋がること）およびリツイートを狙い、フォロワーを増やすことに注力していきます。もちろん、並行して週に最低1回～2回、目標は週3回以上のツイート（記事の投稿）を行っていき認知度を高めていきたいと考えています。

情報発信するアカウントは一つだけに拘らず、例えば必要に応じて、一般の方向けアカウント…相続・遺言・無料相談等の情報発信用、事業者向けアカウント…建設業、産廃等許認可・契約等の情報発信用、行政書士になりたい人向けアカウント…活動報告・過去問考察・試験案内等の情報発信用といったように、アカウントを目的別に分けて、よりフォロワーの獲得と情報発信の効率性向上を図っていく計画です。

運用開始にあたり設定した目標は、運用開始から1年後（令和4年11月）における1投稿当たりの平均「いいね」数が30件、1投稿当たりのリツイート数が10件、開始から1年後の総フォロワー数が600ユーザーです。この目標を達成できるよう、この1年は広報・監察部員の力を合わせて、一般の方々、事業者の方々、行政書士や他士業の方々、そして当会会員の皆様にとっても有意義な情報をお届けしたいと思っております。

会員の皆様におかれましても、是非以下の当会アカウントをフォローおよび投稿記事のリツイートをお願い致します。またツイートに相応しい企画や出来事などあれば、どうか遠慮なく広報・監察部員にお伝え頂ければと思います。どうぞよろしくお願い致します。



【 Twitterアカウント名 】
石川県行政書士会
(@ishikawagousei)



石川県行政書士会
@ishikawagousei

株式会社を設立する為に必要な公証人による定款の認証手数料が、令和4年1月1日より変更になります👉
資本金の額が100万円未満なら3万円、100万円～300万円未満なら4万円、300万円以上が5万円となります👉
年末年始に株式会社の設立をお考えの方は要チェック
！お気軽に行政書士にご相談を👉

午前9:50 · 2021年12月21日 · Twitter for iPhone

8件のリツイート 9件の引用ツイート 63件のいいね



壁ちゃんの「相談役に聞く」太田勉行政書士事務所 / 太田勉先生



… 壁広報・監察部員



… 太田 勉先生

相談役に聞く!第2回目です。今回インタビューを受けてくださったのは羽咋郡志賀町に事務所を構える太田勉先生です。あたしは一度もお会いしたことがなく、ドギマギしながらアポの電話をしたらすごくフランクに受け入れてくれてとても安心しました。なんなら「自分まだ相談役なんけ?」とのフランクすぎるまさかの問いに「間違えて相談役じゃない先生に相談役インタビューのお願いをしてしまったんだらどうか!?!」と一瞬焦りましたがそんなわけない^(^o^)/と平常心を取り戻し無事アポを取り付けました。

インタビュー当日、寺分広報・監察部長とともに太田事務所へ。とある副会長から「太田先生の事務所は価値が1億円あるらしいから、それとなく聞いてきてね」と言われ、いくらお金の話が得意なあたしでも初対面の目上の方に1億円がどうのなんて聞けるわけじゃないですか無茶ぶりしないでくださいと思いましたが、結果聞けました。それくらい太田先生はザ・フランクでした。

応接室に入るやいなや目に入ったのはマイクを握って熱唱している太田先生の写真。なんとNHKののど自慢に出演したときの写真だそう。しかも2度の挑戦経験があり、1度目は加賀市文化会館で予選敗退、2度目の挑



戦で松任文化会館で出場を果たしたそうです。



「予選会には200人いたんだけど、最後の20人に残って出場できました。審査員には松原たけしがいました。カラオケが趣味で、金沢の作曲家の先生に仕事のかたわら習いに通ったり、カラオケ教室の先生もしていますよ。ただここ2年はコロナでやれてなくて寂しいです」

更にスマホで音楽を流し、即興でカラオケを披露してくれました。めちゃめちゃうまい!2回も経験あるだけある!



「ガーデニングやコーヒーも趣味です。自宅の庭でトマトやキュウリを栽培してます」

とコーヒーを目の前でドリップしてくれる太田先生。サービス精神すごすぎませんか。



「いろいろなコーヒー豆を試したけど、どんたくの豆が一番おいしい」

コーヒーおいしかったです。ありがとうございます。

なかなか行政書士の話が始まらない太田先生^(^o^)/ コミュカ高い。30分ほど趣味やなんやの話をしたあとおもむろに



「質問用意してきたんじゃないがけ?」

と言ってきたので、ここぞとばかりに

「あの、太田先生は1億売り上げがあると伺ったのですが」とあたし。

「とおい昔(バブルの頃)は1億あったかもしれないけど、今は全くないよ」

ほんとでした!1億ほんとでした。志賀町は原発があったり、大和団地の別荘地やゴルフ場の開発など、ともかく仕事のある町だったそうです。

「どうやったらそんなにいくんですか」

「とにかく来る仕事はなんでも引受けた。お客様は行政書士に何を頼んでいいかわからなかったりするから何でも頼んでくる。それをとにかく引受ける。なんでも引受けるために僕はプレーンを持つことが必須。司法書士さんとか税理士さんとか。なんでも引受けて昼はすべて営業して夜は徹夜が当たり前だった。当時はできたんだよね徹夜。今は土日しっかり休んでるけど。営業たくさんしたよ、目当ての会社社長の行きつけのスナックを調べてそこに飲みに通って仲良くなったり」

「すごい!めっちゃめっちゃ本気の営業ですね。すごい。まず行きつけのスナックを調べ当てるのがすごい」
ここ、本気で関心しました。

「事務所経営を長く続けるコツを教えてください」

「今はお客様は150社くらいかな。バブルの頃のお客様を大事にしてる。『かゆいところに手が届く対応』を心がけています。その会社の事務員のつもりで内情を見極める。当然、許可更新とかの満期管理をきちんとすることも大事」

「仕事で苦労したことはありますか?」

「今はないけど、昔はインターネットがなかったから、業務でわからないことは役所に行って体当たりで聞いてた。でもおかげで役所の人と仲良くなって仕事回してもらっ

たりしてたよ」

「あたしたち後輩行政書士に一言アドバイスをお願いします」

「なんもない笑。けど、行政書士の仕事は社会のごく1部しか関わり合いがもてないから、社会全体に少しでも関わり合いを広げる努力が必要かもね。ちなみに私あと7年で80才になるんやけど80才で事務所誰かに託すか辞めようと思ってて、事務所継ぐ人おらんくてね。壁さん、継ぐ?」

「え、いいんですか!!ありがとうございます^(^o^)/」

ザ・フレンドリー&フランクな太田先生の事務所、後継者募集中です。

太田先生がしきりにおっしゃっていたのは「人脈」と「かゆいところに手が届く対応」でした。スナックに通う営業も人脈があってそこから情報を得ていますし、かゆいところに手が届く対応をしてきたからこそ、お客様と長く続く関係でいられるのではないかと思います。余談ですが太田先生、ほんとにフレンドリーすぎて紙面に書けない話が大半でした。2時間インタビューさせていただいたのですが、1時間分はここに書けない話でした。寺分部長が何度「いやあ、、、これは書けませんねえ、、、」とつぶやいたことか。初めて会うのにそんな話までするの!?の連続で、お客様ともこんな風にすぐ打ち解けて友達みたいになるんだろうなと思いました。



専門部会報告・研修会等

業務部長 吉田 美緒

(1) 業務研修会について

【開催内容】

令和3年

8月31日(火) 行政手続業務研修会(Zoom配信)
「行政手続の考え方」「行政書士資格の活かし方」
(講師)佐賀県行政書士会

10月18日(月) 電子契約業務研修会(Zoom配信)
「電子契約の仕組みと活用」「行政書士ができる手続業務以外の付加価値について」
(講師)東京都行政書士会所属

11月29日(月) 農地法・都市計画法関連業務研修会(Zoom配信)
「最近のトピック」「農地法に関する手続きについて」
「開発許可制度、都市計画法等に関する手続きについて」「研究会の紹介」
(講師)石川県行政書士会所属

12月14日(火) 建設キャリアアップシステム業務研修会(Zoom配信)
「建設キャリアアップシステムの概要」「事業者登録について」「技能者登録について」「最近のトピック」「研究会の紹介」
(講師)石川県行政書士会所属

建設産廃等研究会
建設キャリアアップシステム認定アドバイザー 茅野 智勇 参加者51名

【今後の予定】

令和4年

2月 高齢者業務研修会

2月 人管業務研修会

3月 コンプライアンス研修会

3月 デジタル化へ向けた行政手続業務研修会

今年度のはじめに向井会長が掲げられた事業計画に則り、全ての行政手続に共通する業務研修会を皮切りに、電子契約書や建設キャリアアップシステムといった変化し続ける手続に対応するため業務研修会、コロナ禍の補助金等HOTな業務研修会等多数の業務研修会を開催いたしました。どの業務研修会も、今会員の皆様にとって必要な情報提供をすることを第一に考え、運営してまいりました。

主にオンラインでの研修となったことから、従来の会場開催の研修会よりも多くの会員にご参加頂き、毎回40名以上の会員の皆様に参加頂いたことは、業務部一同とても励みになりました。年度内、まだまだ参加してよかった、次回の業務研修会も参加しようと思える研修会が目白押しとなっております。多くの会員の皆様のご参加をお待ちしております。

【研修会の資料について】

研修会で使用した資料は「会員の部屋」の以下の場所にて公開しております。是非ダウンロードしてご活用ください。(講師の承諾を得られた場合のみ公開しております)

<研修会資料の公開場所>

「会員の部屋(<http://ishikawakai.com/>)」
→「資料室」→【2021年度】研修会資料

(2) 専門業務研究会について

現在、当会には7つの専門業務研究会があり、これらの研究会は以下の通り開催され、事例研究などを通じて業務知識を深めており、研究会で研究された結果は業務研修会において会員の皆様に還元されております。今年度は主にオンライン方式で開催されており、それぞれの研究会の開催日・代表世話人は以下のとおりとなっております。入会には要件がある研究会もございますので、入会を希望される会員の方は代表世話人・世話人までご連絡ください。

<研究会員名簿の公開場所>

「会員の部屋(<http://ishikawakai.com/>)」
→「資料室」→「専門業務研究会」にて確認することができます。

- 建設・産廃等業務研究会(奇数月第2木曜日開催)
代表世話人:寺田隆会員(金沢支部)
- 国際業務研究会(偶数月第4木曜日開催)
代表世話人:菅原純平会員(金沢支部)
- 中小企業支援業務研究会(奇数月第3木曜日開催)
代表世話人:西海雅規会員(金沢支部)
- 家族法業務研究会(偶数月第1金曜日開催)
代表世話人:西山忠会員(金沢支部)
世話人:岩本美恵子会員(金沢支部)
- 農地国土開発研究会(奇数月第3水曜日開催)
代表世話人:寺分努会員(七尾支部)
- 民事法務研究会(奇数月第3火曜日開催)
代表世話人:高桑雅俊会員(金沢支部)
- 自動車・運輸関係業務研究会(不定期開催)
代表世話人:上岡壮一会員(金沢支部)



令和3年11月27日(土)午後1時30分より、地場産業振興センター本館第7研修室にて令和3年度第4回理事会が開催された。

向井会長の挨拶に続き、議事録署名人に宇野敏彦理事(金沢支部)、多賀聖道理事(七尾支部)が指名され、議事に入った。
なお、会議の議題は次のとおりである。

1. 報告事項

(1) 日行連報告

向井会長より、日行連理事会および会長会が開催された件について報告があり、議題となった職務上請求書の取り扱いについて、マイナンバーカード普及に関する受託事業について、法改正項目について等の説明があった。

(2) 中地協報告

向井会長より、12月6・7日に岐阜県で開催された中地協担当者会議についての報告があった。

(3) 各部各委員会 実施事業報告

〈総務・経理部〉職務上請求書の確認作業マニュアル改訂、法規整備について 他

〈広報・監察部〉広報月間の実施報告、パブリシティ、HP・SNSの更新状況、会報いしかわ70号発行について 他

〈業務部〉研修会開催報告、金沢市監理課来局対応について 他

〈社会貢献事業部〉8月5日に出席講座を実施した件(金石地区社会福祉協議会)、月例無料相談会の実施状況について 他

〈申請取次行政書士管理委員会〉8月6日に名古屋入管金沢出張所を表敬訪問した件について 他

〈行政書士試験実施対策委員会〉11月14日に実施された令和3年度行政書士試験について 他

〈封印管理委員会〉封印取扱件数の確認及び報告、新規丁種封印取扱会員向けの研修および考査の結果について 他

その他、苦情相談対策特別委員会、特定行政書士研修・考査実施対策特別委員会、ICT特別委員会、官民業務受託調査特別委員会、産学官連携推進委員会、暴力団等排除対策委員会の各委員長から報告があった。

2. 審議事項

(1) 各部・各委員会 令和3年度事業下半期実施計画〈総務・経理部〉2月19日開催の開業セミナー、文書電子化・BCP、法規整備のスケジュールについて 他
〈広報・監察部〉SNSの活用、HPリニューアル、会報いしかわ71号発行、1/26新聞広告協力会員の募集、HP上に監察ページ設置について 他

〈業務部〉研修会開催計画、県土木部監理課との意見交換会、業務研究会との意見交換会について 他

〈社会貢献事業部〉月例無料相談会の実施・管理、出前講座・法教育の実施、コロナ相談対応関係について 他

〈申請取次行政書士管理委員会〉入管との意見交換会、コンプライアンス研修会について 他

〈ICT特別委員会〉本会HPの会員名簿充実化、VODシステムの環境整備について 他

〈官民業務受託調査特別委員会〉石川運輸支局登録部門相談窓口における相談業務の受託について 他
その他、行政書士試験実施対策委員会、苦情相談対策特別委員会、特定行政書士研修・考査実施対策特別委員会、封印管理委員会、産学官連携推進委員会、暴力団等排除対策委員会の各委員長から今年度下半期の事業計画等について議案説明があった。

(2) 本会会則の改正について

谷川総務・経理部長より行政書士法改正の対応(一人法人、行政書士会による注意勧告、会議開催・議決方法多様化)について改正の趣旨説明があった。

(3) 本会規則の改正について

谷川総務・経理部長より会則施行規則(会則改正に伴う改正)、文書規則(電磁的記録に関する追加規定)、行政書士試験実施協力に関する規則、ICT特別委員会規則、特定行政書士法定研修及び考査協力に関する規則(以上、委員長・副委員長選任方法の統一)、役員選任規則、綱紀委員会運営規則、会則第36条に定めるその他の委員会の運営規則(以上、誤記訂正)、情報公開規則(別表)について改正の趣旨説明があった。

以上、慎重審議の結果、可決承認された。



行政書士制度70周年記念式典について

総務・経理部長 谷川 竜一

令和3年10月26日(火)にホテルオークラ東京(東京都港区虎ノ門)において行政書士制度70周年記念式典が開催され、当会からは向井会長、濱田副会長、小関副会長、谷川総務・経理部長が参加いたしました。



各单位会に記念式典の開催が案内された9月上旬の時点では東京都に緊急事態宣言が出されていたため、新型コロナウイルス感染症の拡大状況次第では式典が中止される可能性もありましたが、緊急事態宣言が9月30日をもって解除されたこともあり無事に開催されることになりました。

式典の開会前には会場に設置された大型スクリーンで行政書士制度70周年記念動画が上映され、行政書士制度70年の軌跡が紹介されました。本動画の制作には日行連広報部員である小関副会長が関わっており、当会が過去に開催した広報月間無料相談会の様子も写真で紹介されておりました。



式典には高円宮妃殿下をはじめ、山東参議院議長、大谷最高裁判所長官、金子総務大臣がご臨席され、高円宮妃殿下よりお言葉を頂戴いたしました。また、岸田内閣総理大臣からのビデオメッセージを始めとしたご来賓の皆様からのご祝辞も頂戴いたしました。

また、本式典において行政書士制度70周年総務大臣特別表彰及び行政書士制度70周年日本行政書士会連合会会長特別表彰が行われ、当会の酒谷信嗣会員(総務大臣特別表彰)、川本剛生会員(日本行政書士会連合会会長特別表彰)がそれぞれ受賞いたしました。



行政書士試験実施報告

行政書士試験実施対策委員 壁 眞利子

令和3年11月14日(日)石川県医療技術専門学校にて令和3年度行政書士試験が開催されました。石川県会場の受験申込書数は480名、去年の421名より59名の増加、全国の申込者数は54,847名、去年の52,386名より2,461名の増加でした。行政書士試験委員会メンバーとしては、コロナによる在宅勤務や外出自粛により時間ができ、行政書士試験に挑戦しようと思う人が増えたのではないかと予測しました。前々日まで天気の良い雨の日が続いていて心配していましたが、この日は晴れ、気温も例年よりは暖かく、試験にうってつけの陽気でした。

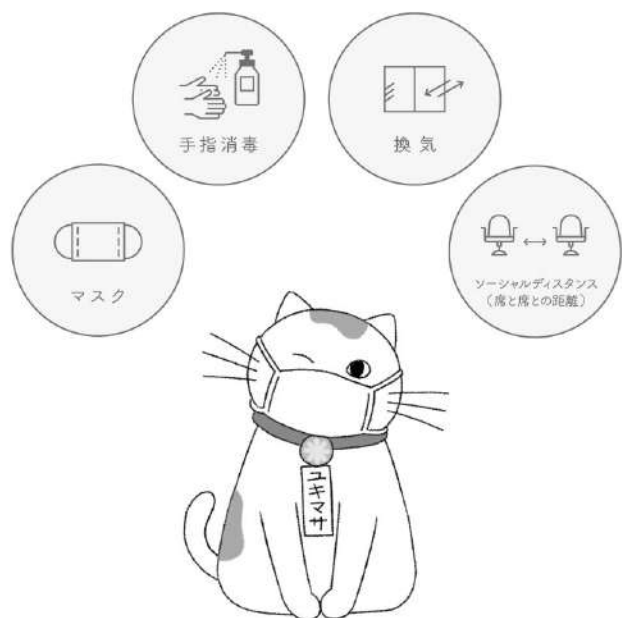
去年に引き続きコロナ対応を行いました。席を一つ飛ばしにし、消毒用アルコールの設置、換気、マスクの着用等を徹底しました。席と席との間隔を空けました。去年よりも受験生が増えたことにより、必要な教室数が増え、2階から5階の教室まで使用することとなりました。

行政書士試験は年に一回しかなく、人生のターニングポイントとなり得る日です。自分の記憶を振り返ると

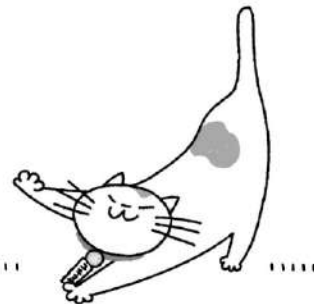
試験当日は緊張し、正直苛立ちもありました。ここで受からなきゃまた一年勉強しなきゃいけないし、また一年、歳を取ってしまう、そんな苛立ちでした。そのような気持ちで試験に挑んでいる受験生は少なくないと思います。

試験監督員である我々の仕事は、受験生がストレスフリーで受験できる環境を整えることだと思います。私が受験したときも監督員の方たちはとても親切で優しくなかったのを覚えています。そのときはまさか監督員が全員現役行政書士だとは思っていなかったのも、その事実を知ったときはとてもびっくりしました。

今年も大きな事故や問題もなく石川会場での行政書士試験を終えることができました。みなさんありがとうございます。受験されたみなさん、大変おつかれさまでした。



コスモス石川 活動報告



一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター石川県支部 支部長 中川大

日頃は、成年後見活動に多大なるご理解とご協力を賜りまして石川県行政書士会の役員ならびに会員のみなさま方に厚く御礼申し上げます。新年を迎え、また当支部が新年度、新たな体制のもと事業を推進していくにあたりご挨拶申し上げます。

ご承知のように、当支部では、本部組織であるコスモス成年後見サポートセンターの石川県支部として、成年後見制度にかかわる事業を行っております。支部事業としまして、①成年後見人等(法定後見の後見人、保佐人、補助人)の養成講座の実施②金沢家庭裁判所への候補者推薦③各種研修会、相談会の開催等を行っております。

そのほか、コスモス会員には本部への④業務報告書の提出⑤任意後見契約の事前承認が求められています。これらは、会員による後見等の活動が、社会的弱者であるご本人の支援として適切に行われているかを確認するために義務付けられているものです。

従いまして、会員の報告は家庭裁判所への定期報告(1年ごと)とコスモスへの業務報告(3か月ごと)の二方面となっておりますが、これは昨今の本人財産をめぐる不祥事を未然に防止するため、また専門職団体として家庭裁判所を含む関係機関から信頼を勝ち得るために必要なものであります。コスモス会員のみなさまにはご負担をお掛けしておりますが、何卒ご理解を頂きますようお願いいたします。

平成28年5月に成年後見制度のさらなる利用を促進するため、成年後見制度利用促進法が施行されました。国の基本計画を受けて、県内自治体でも市町計画の策

定や中核機関の設置が始まりました。当初の5か年計画では令和3年度が最終年度でしたが、今後も引き続き市町の取り組みは進んでいくものと思います。

コスモスの行う事業は、利用促進法で規定する成年後見等実施機関として必要不可欠のものであり、成年後見制度の発展に寄与するとともに行政書士の新たな素養として資質向上に繋がり、ひいては行政書士制度の発展に寄与し得るものと考えます。

「ご本人に最も近い支援者としてご本人の生き方に寄り添っていく」。人間には各々固有の「自己決定」があり、「意思尊重」されるべきものです。しかしそれらが不十分なご本人には支援が必要です。様々な福祉制度の中で何が必要か、本来受けられるべき医療が適切に受けられているか、こうしたことを見極め、実現していくことが成年後見の本質ではないかと思います。

日々の生活の中で、ご本人の望みがすべて叶うわけではありませんが、成年後見人等は、より本人の希望に沿うよう努めなければなりません。人間がどう生き、どうその生涯を終えていくか。そこに向き合い、理解を深めることが何より肝要と思います。私共一人一人の支援の力は小さくとも、一人でも多くのご本人を支援し、その輪を拡げていくことによって国民の権利利益の実現に向けた大きなうねりとなっていくことを期待します。

最後に、後見人等のなり手不足が叫ばれる中、コスモスの活動にご賛同頂ける未加入の会員の方におかれましては、ぜひとも共に支援に携わって頂きますようお願い申し上げます。

「石川県外国人材受入サポートセンター」の活動報告

石川県外国人材受入サポートセンター長 菅原 純平

石川県外国人材受入サポートセンターは令和元年7月に外国人支援における産学官の連携強化を目的に石川県行政書士会内の産学官連携推進委員会の一組織として開設され、令和2年度より本会社会貢献事業部のもとで外国人材の受入れに関する相談事業などを行っております。本記事では当センターの役割と2021年中の活動等についてご報告させていただきます。

■サポートセンターの目的(役割)と事業

<目的>

石川県外国人材受入サポートセンターは、石川県内の企業が外国人材を円滑に受け入れかつ適正に雇用するために必要な法的・専門的な情報を提供する役割を担い、そのための相談対応、情報発信等を通して地域の経済や産業の発展に寄与することを目的とする。

<事業>

- ・外国人材雇用(予定含)企業等への相談事業

- ・高等教育機関、行政機関、経済団体等への講師派遣事業
- ・外国人材受け入れ等に関するセミナー事業
- ・その他当サポートセンターの目的を達成するために必要な事業

このように当サポートセンターは外国人材そのものへのサポートではなく、外国人を雇用する企業等に法的・専門的な情報を提供することに重きをおいている点が大きな特徴です。

■2021年中の活動報告

新型コロナウイルスの影響で外国人材の新規入国がストップしている影響で受け入れに関する電話相談件数は伸びませんでした。石川県等と連携しセミナー開催、講師派遣等下記のような活動を行いました。

開催日	形態	主催	対象/内容
2021年 2月 15日(月)	講師派遣	石川県観光戦略推進部国際交流課 (石川県生活相談ネットワーク会議)	対象:行政職員 内容:「石川県の外国人労働者の現状と課題」
2021年 2月 24日(水)	当サポート センター共催	石川県商工労働部いしかわ就職・ 定住総合サポートセンター	対象:外国人雇用を考えている企業担当者 内容:「実例で学ぶ、外国人留学生を中心とした在留資格セミナー」
2021年 3月 12日(金)	講師派遣	石川県社会福祉協議会	対象:社会福祉協議会職員 内容:「日本で暮らす外国人のセーフティネットについて」
2021年 6月 28日(月)	講師派遣	金沢大学	対象:留学生 内容:「入管法と在留資格」(企業文化組織論Bの講義)
2021年 9月 18日(土)	講師派遣	石川県国際交流協会	対象:能美市在住の外国人住民と行政担当者 内容:「外国人コミュニティーリーダー研修」
2021年 11月21日(日)	講師派遣	石川県国際交流協会	対象:中能登町在住の外国人住民と行政担当者 内容:「外国人コミュニティーリーダー研修」
2021年 11月22日(月)	講師派遣	金沢大学	対象:金沢大学、信州大学の職員、北陸3県や 長野県の外国人雇用企業の担当者 内容:「留学生の総合職採用がより身近に～ポイントと注意点」
2021年 12月 1日(水)	講師派遣	SR研究会21	対象:社会保険労務士 内容:「社労士視点の特定技能制度のポイント」

■2022年の活動について

県内でも建設、製造業、介護などの分野で特定技能外国人を採用する企業が増えています。コロナ後には宿泊や外食の分野でも特定技能のニーズが高まることが予想されます。特定技能制度は、雇用する企業の法令遵守に重きがおかれた制度になっており、企業側からの支援ニーズ(特定技能導入支援、適正な雇用管理

の支援など)も高まっています。受け入れ企業を支援することで結果的に外国人労働者が安定・安心して石川県で働ける環境を作る一助になればと考えています。そのため、特定技能導入を検討している企業、特定技能外国人を支援する登録支援機関等に向けた情報提供・相談対応に力を入れていく予定です。

加賀支部報告

加賀支部 支部長 吉田 義明

新年あけましておめでとうございます。

さて、今年も昨年に引き続いてコロナ騒動が収まらず、一切の活動が止まっており。今年こそはと思っていた支部会員研修会や、広報月間での無料相談会もやむなく中止しました。

今年度も残りわずかとなりました。早く何とかコロナ

騒動が収束することを祈っています。

今年度も残りわずかとなりましたが、無事支部長の職務が全う出来るよう努力したいと思っておりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

小松支部報告

小松支部 副支部長 今井 邦彦

「行政書士と相続事務」に関する研修会の開催

相続に関する相談が多く寄せられていること及び相続に関する制度が近年新設されたこと等に鑑みて、相続分野に関する知識のみならず適切に対応する力の向上を図ることを目的に、「行政書士と相続事務(案件受託から分割協議書作成まで)」と題しまして、行政書士であるとともに司法書士、土地家屋調査士で、相続分野に精通し、豊富な経験・実績を有する潮津勇先生に講師をしていただき、令和3年8月27日(金)に研修会を開催しました。

その研修の内容としまして、(1)相続人の範囲と順位、持分など相続法に関する基本的な内容(2)遺産分割協議書の作成例など具体的な内容・手続き及び注意点(3)配偶者への自宅贈与の優遇(民法903条4項)や遺産分割前の預貯金の一部払出し制度(同法909条の2)、配偶者への自宅贈与の優遇(同法903条4項)、自筆

遺言証書の要件緩和(同法968条2項)、遺留分侵害額請求権など遺留分請求制度(同法1046条)、配偶者居住権(同法1028条～1041条)、特別寄与分(同法1050条)、自筆遺言書保管制度など近年新設された相続に係る制度の内容及び注意点(4)家庭裁判所の調停で取り扱うもの扱わないものなど家庭裁判所の調停につき知っておいてほしいこと等が上げられます。

当研修会は、行政書士が相続業務を行う上で、相続分野に関する知識及び適切な対応力の向上を図れる有意義な研修となりました。



行政書士と
相続事務
～案件受託から分割協議書作成まで～

行政書士会小松支部副支部長
今井 邦彦
令和3年8月27日(金) 11:00～12:30

金沢支部報告

金沢支部 支部長 谷川 竜一

金沢支部会員の皆様におかれましては、日頃より当支部の活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

金沢支部における令和3年9月以降の活動について以

下にご紹介させていただきます。

〈令和3年9月13日(月):第1回研修会(相続)の開催〉

第1回の研修会では相続をテーマにしてオンライン

で開催いたしました。

内容としては、第1部で支部会員の上岡壮一会員より相続業務の基礎について解説していただき、第2部では無料相談会の相続相談を想定したロールプレイング研修、第3部では無料相談会の相続相談に関する想定問答集の紹介と解説を行なっております。

本研修会は、特に相続業務の経験が浅い会員の方や、初めて無料相談会の相談員になれる方にとっては大変参考になったのではないかと思います。

〈令和3年9月30日(木):「支部だよりKANAZAWA」発行〉
金沢支部では会報誌として「支部だよりKANAZAWA」を年2回発行しており、PDF形式でメールにて配信させていただいております。

今回は以下の内容で発行させていただきました。

- ・支部長、副支部長、各部長あいさつ
- ・令和3年度定時総会開催報告
- ・令和3年度支部役員組織任務分担
- ・パトシリレー会員紹介(本郁夫会員)
- ・【特集】向井隆郎会員のこだわり温泉巡りVol.3
- ・私のオススメの書籍(金沢支部広報部:村上充部員)
- ・これって知ってる?～日常で使える蘊蓄(うんちく)あれこれ～

〈令和3年10月2日(土)・3日(日):広報月間無料相談会の開催〉

今年度の広報月間無料相談会は、9月30日まで金沢市にまん延防止等重点措置が適用されていたこともあり、直接面談による相談会は中止とさせていただきました。

しかし、このような状況下であっても一般市民の方からの疑問に答える機会を何とかして設けたいとの思いから、テレビ電話による相談会を開催いたしました。件

数としては2日間で3件であり、直接面談の会場を設けていた例年の件数からすると大幅減となりましたが、今後はテレビ電話相談もスタンダードな相談方法の一つとなるように随時改良を重ね、相談者・相談員共に安心して参加できる相談会として確立していきたいと考えております。



〈令和3年12月20日(月):第2回研修会(インボイス制度)の開催〉

第2回の研修会では公認会計士の山田浩之先生(税理士法人のむら会計)を講師にお迎えし、「インボイス制度」をテーマにしてオンラインで開催いたしました。

インボイス制度は令和5年10月開始予定ですが、令和3年10月からはインボイス発行事業者の登録申請が開始されており、会員の皆様も興味があるのではないかと思います、テーマとして選択させていただきました。

講師の山田先生からはインボイス制度の概要をはじめ、事業者登録を行う際の判断の目安なども解説していただきましたので、事業者登録を行うべきか迷っていた方は大変参考になったのではないかと思います。また、質疑応答では参加者から多数の質問がなされ、大変有意義な研修会を開催できたのではないかと思います。

金沢支部では今後も会員の皆様にとって価値のある活動を行なって参りますので、引き続き支部運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

七尾支部報告

七尾支部 支部長 寺分 努

昨年10月の行政書士制度広報月間における七尾支部の無料相談会は、コロナウィルス感染拡大の影響により、対面での相談会は中止となってしまいました。した

がいて、広報月間の活動としては、七尾支部管内の官公署への個別訪問を例年通り実施し、監察プレートやポスターの設置を呼びかけ、非行政書士による申請

についての情報提供を引き続きお願いしてまいりました。無料相談会につきましては、毎月第2水曜日、アル・プラザ鹿島にて2名体制で行っております。この相談会を周知する方法として七尾支部Twitterを開設しております。支部会員の皆様も是非フォローしていただきたいと存じます。



石川県行政書士会七尾支部【公式】Twitter

<https://twitter.com/gyouseinanao>

また、アル・プラザ鹿島様の公式Instagramにも



無料相談会の情報は掲載していただいております。このようなSNSも活用しながら地道に広報活動も行っております。

今年度も残りわずかとなりましたが、年度末には輪島支部との合同研修会を予定しております。オミクロン株の状況次第ではありますが、できるだけ感染対策を取りながら、以前のような一泊形式での研修会を実施できるよう計画しております。2月中には支部会員の皆様にご案内いたしますので、ふるってご参加いただきますよう、何卒、宜しくお願い致します。



輪島支部報告

輪島支部 支部長 中村 敏彦

輪島支部では、10月の広報月間に合わせ、支部管轄内の約20箇所にポスターを配布(掲示依頼)し、合わせて非行政書士排除の監察活動を行ないましたが、無料相談会は、引き続き感染拡大が懸念されたコロナ禍の影響で、残念ながら中止となりました。

今後の支部行事としては、令和4年3月に、会長を講

師としてお招きする七尾支部との「合同研修会」の開催を予定しております。

その他、輪島支部では、ここ6年にわたり行政書士制度認知度向上を目的としての活動の一環として、支部管轄となる奥能登全域に定期的に広告を掲載しております。



新しい4人の仲間紹介



■金沢支部
■令和3年10月15日入会
■事務所所在地 河北郡津幡町字横浜
は66番地2
TEL.076-288-8838

浅井 拓也 (あさい たくや)

令和3年10月に行政書士登録を致しました、浅井拓也と申します。

開業セミナーで「様々な人々の人生を支えることができる!」ということを知り、この業界に飛び込む決心ができました。業界未経験で若輩者ですが、必死に食らいついていきますので、ご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い致します。



■金沢支部
■令和3年10月15日入会
■事務所所在地 金沢市光が丘2丁目55番地
TEL.076-256-2933

谷内 光子 (やち みつこ)

令和3年10月に行政書士の開業登録をいたしました。(社会保険労務士、不動産業も同時に開業いたしました。)

前職は郵便局勤務で、金沢市内の小さな郵便局の局長をしておりました。試験合格から、かなりの年数が経っており、日々、資料との格闘ですが、今後、お客様のご要望に的確に応えられるよう、そして、お客様のお役に立つ仕事ができるよう精進していきたいと思っています。



■金沢支部
■令和3年11月1日入会
■事務所所在地 金沢市横川7丁目35番地1
ルミエール横川8階
TEL.076-280-4255

堀田 幸男 (ほりた ゆきお)

この度、新規に開業致しました堀田幸男と申します。58才、前職は公務員です。出身及び住まいは富山県砺波市ですが、金沢で開業しましたので石川県会での登録です。家族は東京の自宅に住む妻と子三人で、私一人老親介護のため、富山の实家で生活しています。自己の居場所もままならず、思い悩みながら、日々是好日の精神で暮らしています。未だ右も左も分からない未熟者ですので、皆さま方のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



■金沢支部
■令和3年11月1日入会
■事務所所在地 金沢市長坂3丁目4番1号
グリーンハイツ長坂台II-D号
TEL.076-256-2303

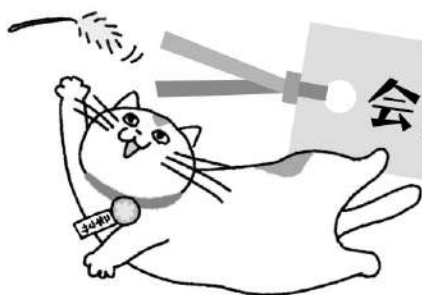
中田 勝之 (なかた かつゆき)

令和3年11月に行政書士登録させていただきました中田勝之と申します。

行政書士業務の範囲は広く、分からないことばかりですが、皆様のご指導をいただきながら、早く業務を習得できるよう精進したいと考えております。

これからよろしくお願いたします。





会員のコーナー

「仕事上の体験談」

金沢支部 杉本 圭司

建設業許可を取得する依頼者の理由

新人行政書士としての初受任は建設業許可申請(新規)でありました。幼馴染から「開業祝いだ。やってみる。」との申し出に嬉しく思い当然の事ではありますが、誠心誠意取り組み、親切な先輩の先生に建設業ソフトの活用等のアドバイスを受け、財務諸表に苦戦しましたが結果無事に取得する事が出来ました。私は初受任を無事にこなした事で満足していました。ご存知の通り、建設業許可を取得した事業者には営業所ごとに標識(許可票)を掲示する義務が発生します。アフターフォローとして依頼者と共にネット販売業社を選定し、必要事項を記載する段階のことでした。「こんな様な感じにしてほしい」と古い建設業許可票が押し入れから出てきたのです。それは亡き依頼者の父親の許

可票でした。依頼者の父親については私もよく可愛がってもらった事を覚えています。長い友人関係から依頼者の経歴を思い出せば、サラリーマンを辞め、父親の後を継ぐ意思を持ち、建設業の職人(技術者)として亡き父親の元を始めとして多くの経験を重ねました。言葉には表しませんが亡き父親の背中を追いかけ追い越そうと思っていたのかも知れません。依頼者は自宅兼事務所の玄関に二つ並べて掲示すると私に言いました。

建設業許可を取得する理由には「取引先からの取得願い」や「自身の事業の発展」その他様々な理由があると思います。また、このようなケースは良くある事なのかも知れません。ただ私にとって、単なる「開業祝い」としての受任の裏側に「亡き父親への感謝」や「師匠への尊敬の念」が隠れていた行政書士として身の引き締まる初受任となりました。

「大観衆と感動のダービーを」

金沢支部 明石 弘貴

今年の競馬日本ダービーはコロナ禍の5月下旬、約5千人の観衆が見守る中で開催されました。

私は毎週日曜日、テレビの競馬中継をよく見ます。毎年ほぼ同じ時期に同じ名称のレースが開催されていますから、毎週の競馬中継を見る度に「確か去年のこのレースの頃はあれをしていた。これをしていた。」などと思い出します。1年の季節の移り変わりを毎週の競馬のレース名とともに感じ取ります。

競馬とはあまり関わりのない人にとっては「競馬をする人間なんてろくでなしだ」などと思われるかもしれませんが、馬は美しいし、ゴール手前、鼻差や首差の熾烈な勝負など沢山のドラマと感動があります。もちろんわずかでも馬券を買ってこそ面白みはあります。ただ競馬で儲けようなどは絶対に考えてはいけません。私も、もしも競馬をしていなかったら、高級車

1台くらいは多く所有できていたかもしれません。

さて、今年のダービーの話に戻ります。

1番人気は無敗の皐月賞勝馬エフフォーリア。ゴール手前で逃げるエフフォーリアに迫る4番人気のシャフリヤールとの激しい競り合いとなりました。私はこの4番人気の馬を本命予想としていましたので、思わず「イケー！」と声を上げてしまいました。ゴール寸前で一番人気の馬をわずかにかわして、写真判定の結果、十センチ差で私の本命馬が勝利です。儲けは僅かでしたが。

本来ならば20万人近くの大歓声が響いているところですが、2頭の激しいデッドヒートにも関わらず、その静かな場内中継の模様には、やはり大きな違和感がありました。

2022年のダービーこそは、大観衆の中で今年のような見応えのあるしびれる競り合いのいいレースを見たいものだと思います。



短歌

小松支部 大中久子

この朝も骨の薬を飲むために
起きているなり記すことなり

本日も出かけてみよう貯筋日
いつものメンバー会う楽しみ

I M Aさん早速返事見事なり
間髪入れず小気味良いかな

久しぶり十七絃弾きこなす
曲変えないと熊野讚景

駅ピアノNHK写されし
この番組に心ひかれし



短歌

輪島支部 大森千歌子

寺門をば彩りたりし大木は
夫婦と見ゆるイロハモミジよ

鐘楼を守る如くに大イチョウ
黄金色にひかり眩しき

広き庭赤黄さまざま鮮やかに
紅葉狩りとて幸せ気分

由緒ある寺院訪ねて僧侶より
町の歴史をうなずきて聞く

時々は寺に寄り来て古の
我が町の事もっと聞きたし



会務日誌

事務局からのお知らせ

8月 2日(月)	CCUS認定アドバイザー説明会	各事務所 (Zoom)	1名
8月 2日(月)	月例無料相談会 (小松市)	小松市役所	1名
8月 4日(水)	中地協 第2回理事会	各事務所 (Zoom)	1名
8月 4日(水)	中地協 担当者会議	各事務所 (Zoom)	2名
8月 5日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	1名
8月17日(火)	月例無料相談会 (内灘)	内灘町役場	1名
8月18日(水)	月例無料電話相談会	担当会員事務所	1名
8月19日(木)	月例無料相談会 (能美市)	能美市社会福祉協議会ふれあいプラザ2階	1名
8月19日(木)	月例無料相談会 (金沢市役所)	金沢市役所	2名
8月26日(木)	国際業務研究会	各事務所 (Zoom)	9名
8月26日(木)	月例無料相談会 (津幡)	文化会館シグナス	1名
8月27日(金)	月例無料相談会 (野々市市役所)	野々市市役所	1名
8月31日(火)	行政手続に関する研修会	ライブ配信	参加者 42名
9月 2日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	1名
9月 3日(金)	第2回支部長会	本会会議室	6名
9月 6日(月)	封印取扱実績数の確認	石川運輸支局登録課	1名
9月 6日(月)	総務・経理部 新規会員獲得G会議	各事務所 (Zoom)	2名
9月 6日(月)	第1回石川県外国人受入サポートセンター会議	各事務所 (Zoom)	8名
9月 6日(月)	月例無料相談会 (小松市)	小松市役所	1名
9月 7日(火)	金沢市中核機関協議会説明会	各事務所 (Zoom)	3名
9月 7日(火)	職務上請求書確認作業・経理審査	本会会議室	2名
9月 9日(木)	建設産廃業務研究会	各事務所 (Zoom)	4名
9月10日(金)	第4回部長会	各事務所 (Zoom)	11名
9月14日(火)	石川県外国人受入サポートセンター広報担当者会議	各事務所 (Zoom)	3名
9月14日(火)	第1回行政書士試験実施対策委員会	本会会議室	7名
9月15日(水)	月例無料電話相談会	担当会員事務所	1名
9月15日(水)	農地国土開発研究会	各事務所 (Zoom)	3名
9月16日(木)	第2回広報・監察部 監察G会議	各事務所 (Zoom)	5名
9月16日(木)	中小企業支援業務研究会	各事務所 (Zoom)	8名
9月16日(木)	月次支援無料相談会	本会会議室	2名
9月16日(木)	月例無料相談会 (かほく市)	ほのぼの健康館	1名
9月16日(木)	月例無料相談会 (金沢市役所)	金沢市役所	2名
9月16日(木)	月例無料相談会 (能美市)	能美市社会福祉協議会ふれあいプラザ2階	1名
9月17日(金)	新規登録希望者面談 1名	本会会議室	1名
9月21日(火)	新規登録希望者面談 1名	本会会議室	1名
9月21日(火)	報道機関表敬訪問	北陸放送	3名
9月21日(火)	月例無料相談会 (内灘)	内灘町役場	1名
9月22日(水)	新規登録希望者面談 1名	本会会議室	1名
9月24日(金)	コスモス成年後見SC石川県支部令和3年度定時総会	地場産第7研修室	1名
9月24日(金)	月例無料相談会 (野々市市役所)	野々市市役所	1名
9月27日(月)	総務・経理部 新規会員獲得G会議	各事務所 (Zoom)	2名
9月28日(火)	自動車運搬関係業務研究会	各事務所 (Zoom)	5名
9月29日(水)	報道機関表敬訪問	各報道機関	4名
10月 1日(金)	広報月間無料電話相談会	本会会議室	7名
10月 2日(土)	広報月間無料電話相談会	本会会議室	7名
10月 3日(日)	広報月間無料電話相談会	本会会議室	6名
10月 4日(月)	総務・経理部 新規会員獲得G会議	各事務所 (Zoom)	2名
10月 4日(月)	月例無料相談会 (小松市)	小松市役所	1名
10月 5日(火)	石川行政評価事務所一日合同行政相談	かほく市立中央図書館2階視聴覚講義室	1名
10月 5日(火)	職務上請求書確認作業	本会会議室	3名
10月 5日(火)	経理審査	本会会議室	2名
10月 7日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	1名
10月 8日(金)	第1回特定行政書士研修・考査実施対策特別委員会	本会会議室	3名
10月 9日(土)	特定行政書士法定研修考査検討会	本会会議室	3名
10月11日(月)	新規登録希望者面談 1名	本会会議室	1名
10月12日(火)	白山市一日合同行政相談	白山市福祉ふれあいセンター2階	1名
10月12日(火)	下沢佳充県議会議員県政報告会	金沢東急ホテル5階	1名
10月13日(水)	衆議院議員総選挙立候補者への推薦状交付	本会会議室	7名
10月15日(金)	社会貢献事業部 第2回相談会・防災G会議	各事務所 (Zoom)	5名
10月17日(日)	特定行政書士法定研修考査	本会会議室	3名
10月18日(月)	電子契約書業務研修会	ライブ配信	参加者 50名
10月19日(火)	第2回出前講座・法教育G会議	各事務所 (Zoom)	6名
10月19日(火)	石川行政評価事務所一日合同行政相談	金沢駅西合同庁舎2階第2会議室	1名
10月19日(火)	第3回広報・監察部 HP・SNS G会議	各事務所 (Zoom)	5名
10月19日(火)	第3回業務部会	各事務所 (Zoom)	9名
10月19日(火)	月例無料相談会 (内灘)	内灘町役場	1名

10月20日(水)	月例無料電話相談会	担当会員事務所	1名
10月21日(木)	月例無料相談会(金沢市役所)	金沢市役所	2名
10月21日(木)	月例無料相談会(能美市)	能美市社会福祉協議会ふれあいプラザ2階	1名
10月23日(土)	石川県士業団体協議会「士業オンライン相談会」	各事務所 (Zoom)	2名
10月25日(月)	第2回広報・監察部会	各事務所 (Zoom)	10名
10月27日(水)	金沢市監理課来所対応	本会会議室	3名
10月27日(水)	第2回社会貢献事業部会	各事務所 (Zoom)	10名
10月28日(木)	第3回総務・経理部会	各事務所 (Zoom)	10名
10月28日(木)	国際業務研究会	各事務所 (Zoom)	9名
10月28日(木)	小森卓郎総決起大会	金沢歌劇座	4名
10月29日(金)	新規登録者登録伝達式 2名	本会会議室	3名
10月29日(金)	新規登録者職務上請求書研修	本会会議室	1名
10月29日(金)	第3回ICT特別委員会	各事務所 (Zoom)	4名
11月 1日(月)	職務上請求書確認作業	本会会議室	3名
11月 1日(月)	月例無料相談会(小松市)	小松市役所	1名
11月 2日(火)	第2回申請取次行政書士管理委員会	各事務所 (Zoom)	3名
11月 2日(火)	第2回行政書士試験実施対策委員会	本会会議室	7名
11月 4日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	1名
11月 5日(金)	第5回部長会	各事務所 (Zoom)	11名
11月 9日(火)	新規登録者登録伝達式 2名	本会会議室	2名
11月 9日(火)	新規登録者職務上請求書研修	本会会議室	1名
11月 9日(火)	月例無料相談会(白山)	白山市役所	1名
11月11日(木)	石川県税務課来局対応	本会会議室	2名
11月11日(木)	建設産廃業務研究会	本会会議室	6名
11月16日(火)	月例無料相談会(内灘)	内灘町役場	1名
11月17日(水)	月例無料電話相談会	担当会員事務所	1名
11月17日(水)	第3回支部長会	各事務所 (Zoom)	5名
11月17日(水)	農地国土開発研究会	各事務所 (Zoom)	3名
11月17日(水)	月例無料電話相談会	担当会員事務所	1名
11月18日(木)	月例無料相談会(かほく市)	ほのぼの健康館	1名
11月18日(木)	月例無料相談会(金沢市役所)	金沢市役所	2名
11月18日(木)	石川行政評価事務所一日合同行政相談	辰口福祉会館2階交流ホール	1名
11月18日(木)	月例無料相談会(能美市)	能美市社会福祉協議会ふれあいプラザ2階	1名
11月18日(木)	中小企業支援業務研究会	各事務所 (Zoom)	7名
11月18日(木)	石川県選出国会議員への挨拶回り	衆・参議院議員会館	1名
11月19日(金)	新規丁種会員向けの研修会及び考査	本会会議室	2名
11月22日(月)	広報・監察部 メディア広報月間G 日本AGとの打合せ	各事務所 (Zoom)	2名
11月22日(月)	小森卓郎衆議院議員来局対応	本会会議室	1名
11月25日(木)	石川県警察本部への表敬訪問	石川県警察本部	3名
11月27日(土)	第4会理事會	地場産第7研修室	25名
11月29日(月)	農地法・都市計画法関連業務研修会	ライブ配信	参加者 43名
12月 6日(月)	第3回広報・監察部 メディア・広報月間G会議	各事務所 (Zoom)	4名
12月 6日(月)	月例無料相談会(小松市)	小松市役所	1名
12月 7日(火)	車検証電子化説明会	石川運輸局	1名
12月 7日(火)	職務上請求書確認作業	本会事務局	3名
12月 8日(水)	富山県行政書士会封印管理委員会との情報交換	富山県自動車会館	1名
12月10日(金)	新規丁種会員向けの研修会及び考査	各事務所 (Zoom)	4名
12月13日(月)	新規会員獲得G会議	地場産	3名
12月14日(火)	建設キャリアアップシステム業務研修会	ライブ配信	参加者 51名
12月15日(水)	月例無料電話相談会	各事務所	1名
12月15日(水)	第2回官民業務受託調査特別委員会	各事務所 (Zoom)	5名
12月15日(水)	月例無料電話相談会	担当会員事務所	1名
12月16日(木)	国際業務研究会	各事務所 (Zoom)	11名
12月16日(木)	月例無料相談会(能美市)	能美市社会福祉協議会ふれあいプラザ2階	1名
12月16日(木)	月例無料相談会(金沢市役所)	金沢市役所	2名
12月16日(木)	月例無料相談会(かほく市)	ほのぼの健康館	1名
12月17日(金)	マイナンバーカード代理申請説明会	各事務所 (Zoom)	2名
12月18日(土)	石川県知事選 馳浩立候補予定者への推薦状	本会会議室	8名
12月21日(火)	月例無料相談会(内灘)	内灘町役場	1名
12月22日(水)	新規会員獲得G会議	各事務所 (Zoom)	3名
12月22日(水)	成年後見制度に関する月例無料電話相談	担当会員事務所	1名
12月23日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	1名
12月23日(木)	第2回金沢市成年後見制度利用促進協議会	金沢市松ヶ枝福祉館	1名
12月24日(金)	月例無料相談会(野々市市役所)	野々市市役所	1名

会員の動き

【新規登録事項】 4名

登録年月日	所属支部	氏名	事務所所在地	電話番号
R3. 9.21	法人	行政書士法人茅野事務所	金沢市西念3丁目22番20号	076-223-6581
R3.10.15	金沢	浅井 拓也	河北郡津幡町字横浜は66番地2	076-288-8838
R3.10.15	金沢	谷内 光子	金沢市光が丘2丁目55番地	076-256-2933
R3.11. 1	金沢	堀田 幸男	金沢市横川7丁目35番地1 ルミエール横川8階	076-280-4255
R3.11. 1	金沢	中田 勝之	金沢市長坂3丁目4番1号 グリーンハイツ長坂台Ⅱ-D号	076-256-2303

【事務所所在地変更】 2名

受理年月日	所属支部	氏名	新事務所所在地	電話番号
R3. 8.31	金沢	海本 慎二	金沢市本町1丁目2番61号 ムサシ53ビル	076-224-1857
R3.11.15	小松	田川 耕治	小松市小馬出町6 ツジビル2F North	0761-58-0550

【退会者】 5名

受理年月日	所属支部	氏名	退会理由
R3. 7.19	小松	坂 外志雄	ご逝去
R3. 9.15	金沢	奥野 登志夫	廃業
R3. 9.30	金沢	中嶋 時雄	廃業
R3.11.24	金沢	倉本 守	ご逝去
R3.12. 6	小松	吉田 弘	廃業

※坂外志雄様(小松)・倉本守様(金沢)のご冥福をお祈り申し上げます。

会費の納入について(お願い)

日頃、会の運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、令和3年度分会費未納の方にご請求申し上げます。

何かとご多忙のことと存じますが、下記へ至急納入賜りたくよろしくお願い申し上げます。なお、併せて当会政治連盟会費の未納の方も下記へ納入お願い申し上げます。

記

- 石川県行政書士会
令和3年度会費 金 72,000 円
納入方法 払込取扱票により納入下さい
お振込先 石川県庁内郵便局
口座番号 00750-6-55558
口座名義 石川県行政書士会

- 日本行政書士政治連盟
令和3年度会費 金 5,400 円
納入方法 払込取扱票により納入下さい
お振込先 石川県庁内郵便局
口座番号 0072-1-74073
口座名義 日本行政書士政治連盟石川県支部

壁 眞利子

会報いしかわ、読むのと作るの全然違いますよね。みなさん十分大変さを体感しましたよね。さあ、己に言いました「私がんばった」

小関 裕一

会報71号の編集作業が大詰めを迎える中、引っ越しに追われた年末年始。偶然にも同じ時期に近くに引っ越しをする行政書士の姿を発見。いやいや、近すぎるやろ(笑) 次号の会報いしかわ「会員の動き」をお見逃しなく!!

西海 雅規

インタビューを通じて、これからの行政書士の情報をいち早く知ることができたので大変励みになりました。

橘 泰至

会報の編集に初めて携わりました。編集の連絡や作業はSNSで行っていて便利なのですが、広報・監察部の皆様と一度も対面できなかったことが寂しいです。早く皆様とお会いできますように!

田中 傑

まだまだコロナの影響が続くと思われまます。その中で、少しでも、会の動向を知って頂ければ幸いです。

出見世 雅之

私は、この「会報いしかわ」の編集に加え、金沢支部では「支部だよりKANAZAWA」の編集長、広報監察部の活動では当会のTwitter担当にも携わらせて頂いています。学生時代に単位とるために兎に角レポートを書きまくっていた経験が今になって活かしているのかもしれない。

寺分 努

会報第71号もインタビュー記事が満載です! コロナの影響で、このところ会員同士の交流が激減してしまいましたが、いろいろな立場の方にお話を伺うことにより、少しでも皆様のお役に立つ情報を提供できたのではないかと思います。会報グループには、何処でも切り込んでいく取材力がありますので、次号もご期待ください!

中川 幸雄

前回と違い流れが分かっていたのですが、貢献度はまだまだ。それでも自らの位置を確認し、成長できました。最終的には会報作りを楽しめたらと思います。

中村 敏彦

会報グループリーダー壁さんの主導でグループが一つになり、手際よく問題なく発行までこぎつけました。記事内容も複数の壁リーダーの取材記事があり、壁カラー溢れる色濃い艶のある会報となりました。副部長の私は、グループ間のやり取りを横目で見ながら楽し、その中で心血注いだ一番の業務は誤字脱字チェックだったかもしれない。No.71無事発行。

能田 真由美

会報誌の校正で一足早く、会報誌が読めるのが嬉しいです。次号も楽しみです!

宮川 敏彦

今回も会員の知られざる一面や才能を知ることが出来る会報誌になりました。石川県行政書士会には、まだまだ色々な趣味や才能を持った会員がいらっしゃると思います。どんどん寄稿いただき石川県行政書士会を盛り上げましょう。

宮田 貢

会報発行に向けて壁グループリーダーの下、原稿が入稿されていないと厳しく指導されたり、リラックスした雰囲気では打ち合わせしたり、部員各々が役割分担をして編集活動を行いました。今回一番印象深いことは、壁さんは記事を取りまとめ、インタビュー取材に Outreach、まさに監督とエースの役割をこなした二刀流の活躍だったと確信しております。次号は三刀流での活躍を期待いたします。



Bande

新しい会報いしかわの愛称。ドイツ語で「つながり」という意味。英語だとバンド。会報発行を通して会員同士の繋がり、市民国民との繋がりを大切にしたいという想いを込めました。

会報いしかわ 第71号

発行日 令和4年2月10日
 発行人 会長 向井 隆郎
 広報・監察部長 寺分 努
 発行所 石川県行政書士会
 〒920-8203
 石川県金沢市鞍月2丁目2番地
 石川県繊維会館3階
 TEL 076-268-9555
 FAX 076-268-9556

E-mail:office@ishikawagyousei.org
 URL:http://www.ishikawagyousei.org/



宮川敏彦 中川幸雄 出見世雅之 西海雅規 宮田 貢 橘 泰至

能田真由美 中村敏彦 寺分 努 小関裕一 田中 傑 壁 眞利子

広報・監察部





このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として
助成を受け作成されたものです。

行政書士は 頼れる街の法律家



伊藤 聡子

行政書士は、さまざまな許可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！



日本行政書士会連合会 後援：総務省



日本行政書士会連合会
日本行政書士会連合会

令和3年度 行政書士付録広報用紙（10月1日～10月31日）

官公署に提出する書類、
権利義務・事実証明に関する書類の作成は
行政書士の業務です。

【行政書士が取り扱う業務の一部】

- 建設業許可 ○経営事項審査 ○在留資格・帰化許可 ○古物商許可
- 風俗営業許可 ○農地法許可 ○開発許可 ○産業廃棄物処理業許可
- 貨物・旅客自動車運送事業許可 ○各種法人設立 ○各種契約書作成
- 内容証明・クーリングオフ ○相続・遺言に関する手続 ○自動車登録・車庫証明